

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和6年7月17日(2024.7.17)

【国際公開番号】WO2023/175839
 【出願番号】特願2024-507350(P2024-507350)

【国際特許分類】

G 0 6 Q 5 0 / 2 2 (2 0 2 4 . 0 1)
 G 0 8 B 2 1 / 0 4 (2 0 0 6 . 0 1)
 G 0 8 B 2 5 / 0 4 (2 0 0 6 . 0 1)
 H 0 4 M 1 1 / 0 4 (2 0 0 6 . 0 1)
 H 0 4 M 1 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)
 G 1 6 Y 4 0 / 1 0 (2 0 2 0 . 0 1)

10

【 F I 】

G 0 6 Q 5 0 / 2 2
 G 0 8 B 2 1 / 0 4
 G 0 8 B 2 5 / 0 4 K
 H 0 4 M 1 1 / 0 4
 H 0 4 M 1 1 / 0 0 3 0 1
 G 1 6 Y 4 0 / 1 0

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月24日(2024.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

住宅に設置された機器の動作に関する機器情報を取得する機器情報取得手段と、
 前記住宅が属する建物に設置されたエレベータの運行に関するエレベータ情報を取得するエレベータ情報取得手段と、
 前記機器情報を記憶する機器情報記憶手段と、
 前記エレベータ情報を記憶するエレベータ情報記憶手段と、
 前記機器情報記憶手段に記憶される機器情報と、前記エレベータ情報記憶手段に記憶されるエレベータ情報とに基づいて、見守り対象者の行動を推定する行動推定手段と、を備える、監視システム。

【請求項2】

40

端末装置と、
 前記行動推定手段によって推定された前記見守り対象者の行動に基づいた通知情報を前記端末装置に送信する通知手段と、をさらに備える、請求項1に記載の監視システム。

【請求項3】

前記エレベータの利用者の識別情報を取得する第1識別情報取得手段をさらに備え、
 前記行動推定手段は、前記第1識別情報取得手段によって取得された識別情報も加味して、前記見守り対象者の行動を推定する、請求項1又は2に記載の監視システム。

【請求項4】

前記建物とは異なる他の建物に設置されたエレベータの利用者の識別情報を取得する第2識別情報取得手段をさらに備え、
 前記行動推定手段は、前記第2識別情報取得手段によって取得された識別情報も加味し

50

て、前記見守り対象者の行動を推定する、請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の監視システム。

【請求項 5】

前記エレベータの各階の乗降場所に設置され、階数を示す階数情報が含まれた無線信号を発信する第 1 発信機と、

前記見守り対象者によって所持され、前記第 1 発信機から発信される無線信号を受信して前記階数情報を取得する携帯端末と、をさらに備え、

前記行動推定手段は、前記携帯端末によって取得された階数情報も加味して、前記見守り対象者の行動を推定する、請求項 1 又は 2 に記載の監視システム。

【請求項 6】

前記建物とは異なる他の建物に設置されたエレベータの各階の乗降場所に設置され、階数を示す階数情報が含まれた無線信号を発信する第 2 発信機と、

前記見守り対象者によって所持され、前記第 2 発信機から発信される無線信号を受信して前記階数情報を取得する携帯端末と、をさらに備え、

前記行動推定手段は、前記携帯端末によって取得された階数情報も加味して、前記見守り対象者の行動を推定する、請求項 1 又は 2 に記載の監視システム。

【請求項 7】

前記エレベータの運行を管理するエレベータ管理手段と、

前記機器情報記憶手段に記憶される機器情報に基づいて、前記見守り対象者の居住階まで前記エレベータを呼び出すことが必要か否かを判定し、前記エレベータを呼び出すことが必要であると判定すると、前記エレベータ管理手段に対して前記居住階まで前記エレベータを呼び出すことを指令する呼出指令手段と、をさらに備える、請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の監視システム。

【請求項 8】

前記呼出指令手段は、前記エレベータを呼び出すことが必要であると判定すると、前記見守り対象者の移動に要する時間に基づいて、前記見守り対象者によって前記エレベータが利用される時刻を決定し、前記エレベータ管理手段に対して前記決定した時刻までに前記エレベータが前記居住階に到着するように指令する、請求項 7 に記載の監視システム。

【請求項 9】

前記行動推定手段は、前記機器が動作中から停止状態に変化した後、第 1 時間以上且つ第 2 時間以内に前記エレベータが前記見守り対象者の居住階に到着し、1 階に移動した場合、前記見守り対象者が外出したと推定する、請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の監視システム。

【請求項 10】

前記行動推定手段は、前記機器による人の検出結果が検出から未検出に変化した後、第 1 時間以上且つ第 2 時間以内に前記エレベータが前記見守り対象者の居住階に到着し、1 階に移動した場合、前記見守り対象者が外出したと推定する、請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の監視システム。

【請求項 11】

住宅に設置された機器の動作に関する機器情報を取得する機器情報取得手段と、

前記住宅が属する建物に設置されたエレベータの運行に関するエレベータ情報を取得するエレベータ情報取得手段と、

前記機器情報を記憶する機器情報記憶手段と、

前記エレベータ情報を記憶するエレベータ情報記憶手段と、

前記機器情報記憶手段に記憶される機器情報と、前記エレベータ情報記憶手段に記憶されるエレベータ情報とに基づいて、見守り対象者の行動を推定する行動推定手段と、を備える、サーバ。

【請求項 12】

機器情報取得手段が、住宅に設置された機器の動作に関する機器情報を取得し、取得した機器情報を機器情報記憶手段に保存し、

10

20

30

40

50

エレベータ情報取得手段が、前記住宅が属する建物に設置されたエレベータの運行に関するエレベータ情報を取得し、取得したエレベータ情報をエレベータ情報記憶手段に保存し、

行動推定手段が、前記機器情報記憶手段に記憶される機器情報と、前記エレベータ情報記憶手段に記憶されるエレベータ情報とに基づいて、見守り対象者の行動を推定する、監視方法。

10

20

30

40

50